

8 建設業の国際化

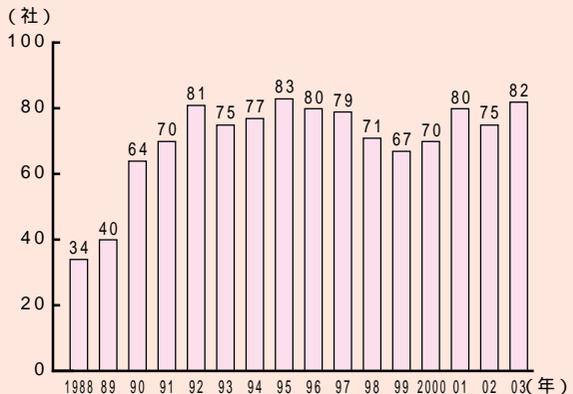
WTO 政府調達協定適用基準額

	建設工事	コンサル
中央政府	450万SDR (7.3億円)	45万SDR (0.73億円)
政府関係機関	1500万SDR (24.3億円)	45万SDR (0.73億円)
都道府県・政令市	1500万SDR (24.3億円)	150万SDR (2.4億円)

(注) 邦貨換算額は2004年4月より2年間適用される。
(WTO=World Trade Organization、世界貿易機関)

わが国建設市場の国際化のきっかけとなったのは、1988年の日米政府間合意（外国企業が日本の制度に習熟するために特定プロジェクトに特例措置を講ずる等）であった。その後、96年にWTO政府調達協定が発効したことにより市場の国際化が一段と進んだ。

外国企業数の推移



(注) 1. 建設業許可取得企業数(外資50%以上の日本法人を含む)を示す。(96年までは3月末、97年以降は9月末)
2. 2003年の外国企業の国別内訳は、アメリカ36社、ドイツ9社、韓国8社、オランダ、スイス、スウェーデン各5社、イギリス4社、フランス3社、その他7社。

資料出所：国土交通省

外国企業数は92年までは年々増加していたが、その後は頭打ちとなり、近年は70～80社前後で推移している。

海外工事受注の推移



資料出所：海外建設協会、日本銀行

わが国建設業の海外工事受注（現地法人の受注を含む）は90年代半ばに、主要マーケットであるアジア地域の経済発展を背景として急増したが、97年度以降はアジア経済危機や競争激化、日本企業の海外進出停滞等により大きく水準を下げた。近年は7千億～1兆円で推移しており、アジア地域での受注が全体の約2/3を占める。大手建設会社の場合、受注総額に占める海外工事の割合は概ね5%程度である。